

鎌倉市成年後見センター講習会

後見人の仕事を知る！ 定期報告書き方講座



1月26日(金)

時間▶14時～16時
場所▶鎌倉市福祉センター

成年後見人はご本人の財産状況を家庭裁判所への報告する義務があります。
報告書の実際を学び、後見人の仕事を知るはじめての一步としませんか。

■ 講師：遠峰 俊一郎 行政書士 コスモス成年後見サポートセンター所属
とおみね行政書士事務所

■ 対象：鎌倉市在住で親族後見人等として活動中の方、
今後、活動を考えている方、後見業務にご興味のある方
(先着 10名)

■ 参加費：無料、要予約

■ 申込み：鎌倉市成年後見センターまでお電話もしくは FAX で申込み。

電話 0467(38)8003 FAX 0467(22)2213

お名前	お住まいの地域	電話番号	鎌倉市
			在住・在勤

※FAXでお申し込みの方は、上の表に必要な事項をご記入の上 FAX 送信してください。